

日本のエキゾチックアニマルカフェ調査 —加熱する現象の解剖と懸念される影響—

概要

エキゾチックアニマルカフェ（EAC）は、飲食をしながらエキゾチックアニマルを見て楽しんだり、触れたりできる施設です。展示される動物には、さまざまな種が含まれます。フクロウカフェのように特化したカフェもあれば、幅広い種類の動物を扱うカフェもあります。これまで日本では、EAC で扱われる動物の種類、数量、特徴（例：IUCN レッドリストにおける絶滅のおそれなど）とその影響についての調査が行われたことはありませんでした。京都大学（当時）の研究者と環境保全専門家のチーム（マリ・シゴ（フランス国立自然史博物館、獣医師・野生動物学研究者）、セシル・サラビアン（名古屋大学、認識生態学研究者）、および北出智美（元 TRAFFIC ジャパンオフィス代表））は、オンライン調査を通じて、EAC が日本各地に存在し、ソーシャルメディアを通じて宣伝や拡散がされていること、ワシントン条約規制対象種や侵略的外来種を含む数多くの種を展示していることなどを明らかにしました。研究結果からは、EAC ビジネスに対する日本の規制の緩さと、そこから生じる生物多様性、公衆衛生、動物福祉への直接・間接的な影響への懸念が浮かび上がりました。

本研究結果は 2023 年 1 月 12 日に学術誌「*Conservation Science and Practice*」で発表されました。



エキゾチックアニマルカフェで展示される多種のフクロウとフクロモモンガ。

©マリ・シゴ (Marie Sigaud)

1. 背景

ペットカフェのルーツは、台北で1998年に、日本では大阪で2004年にネコやイヌを扱った施設が開店したことにさかのぼるとされています。20年余りがたち、日本全国のペットカフェは430店舗を超え（出典：環境省データ）、これらの一部は一般的なペットとは異なるさまざまな動物を扱うEACとなっています。アジアにおけるペットカフェ現象の先行研究では、日本はアジア諸国の中で最もEACの数が多く、2018年時点でその数は少なくとも80あったと報告されています。EACなどにおけるエキゾチックアニマルの背景については、多くの賃貸住宅でペット飼育が禁止されていることが他の場所で動物と触れ合う機会を求めることにつながっている可能性や、「癒し」を求める文化的背景、EACが宣伝や接客にあたってエキゾチックアニマルの「かわいさ」や「めずらしさ」を強調していることなどが指摘されています。本研究の目的は、日本国内のEACを特定し、扱われる種の多様性、保全状況、取引規制を把握すること、さらに生物多様性保全、国際公衆衛生、動物福祉の観点からEACの影響を考察することです。

2. 研究手法・成果

英語と日本語のキーワード検索を用いて特定した全国の142のEACのウェブサイトとソーシャルメディアサイトを調査しました。店舗の位置情報から地理的広がりを把握し、各サイトで公開されているすべての取り扱い種と個体の情報を収集しました。各種のIUCNレッドリスト評価、ワシントン条約規制、侵略的外来種を記録しました。

調査の結果、2019年時点で営業が確認できたEACは139店舗、場所は北海道から沖縄にわたり、取り扱い動物は合計419種、3,793個体のうち12%は絶滅のおそれのある種一であることがわかりました。最も多かった分類群は鳥類（鳥類全体で62%、フクロウだけで40%）、これに爬虫類（21%）、哺乳類（15%）がつづき、両生類（2%）も少数含まれました。個体の中には、展示やふれあい目的だけでなく販売用のものも認められました。近絶滅種（CR）のパンケーキリグガメ(*Malacochersus tornieri*)や絶滅危惧種（EN）のスンダスローロリス(*Nycticebus coucang*)は国際取引が禁止されており、飼育下の繁殖が困難であることが知られているため、日本へ違法に持ち込まれた可能性も否定できません。

EACで扱われる多様な動物の中には、侵略的外来種や、日本への輸入元である原産国で野生捕獲されている種も含まれます。こうした利用は、生物多様性へのリスクをはじめ、客と動物の距離が近いことによる感染症リスクにもつながります。さらに、EACにおける動物の飼育状況（例：小さなケージやケース内での飼育や、夜行性動物に対する電灯の使用など）は、動物福祉の観点からも深刻な問題です。

3. 波及効果、今後の予定

過去10年あまりのEACの増加を踏まえ、今後の研究では、EACを利用する人々の動機や知識、とりわけ、種の保全、感染症リスク、展示動物の福祉などの問題に関する知識のレベル、さらにはこうした問題の認知が利用者の行動変容につながるかどうかについての理解を深めることが期待されます。また、EACにおける動物の扱いについては、違法取引が介在する可能性や動物福祉の問題があることから、関連規制強化の検討が望まれます。感染症やパンデミック予防の観点からは、日本で扱われる多様なエキゾチックアニマルの感染症や人への感染リスク、人獣の接触ポイントとしてのEACのリスクに注目した研究が考えられます。

<用語解説>

エキゾチックアニマル：家畜化された一般的な動物（イヌ、ネコ、ウサギ、ハムスターなど）以外の動物を指す。

IUCN レッドリスト：世界の動植物種の保全状況を評価したデータベース。[絶滅リスクの度合いにあわせて7つのカテゴリーに分類](#)される。

ワシントン条約附属書：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」（通称：ワシントン条約）は [3つの附属書により対象種の国際取引を規制](#)している。

<研究者のコメント>

京都の繁華街に名古屋の犬山城下町など、日本の観光名所で目を引くエキゾチックアニマルカフェに問題意識を持つようになりました。そこで私たちはまず、「Kawaii but not as pets! (かわいいけれども、ペットではない!）」というイベントを京都大学のアウトリーチグループ [Conserv'Session](#) で開催しました。そして、日本におけるエキゾチックアニマルカフェ現象について研究がされていないことに気づいたのです。

<論文タイトルと著者>

タイトル：Exotic animal cafés in Japan: A new fashion with potential implications for biodiversity, global health, and animal welfare

著者：Marie Sigaud, Tomomi Kitade, Cécile Sarabian (2023)

掲載誌： *Conservation Science and Practice*

DOI：10.1111/csp2.12867